

議案第131号

路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止することについて、議決を求める。

路線名	起 点	終 点	主要な 経過地
栗橋33号線	久喜市栗橋北二丁目	久喜市栗橋東三丁目	

令和5年2月13日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

市道としての機能が失われたため廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により、この案を提出するものであります。